

令和4年度 都小国研 研究の方向性について

○教育基本法の改正・学校教育法の改正

○学習指導要領（H29.3月告示）

・観点別学習状況の評価が、国語5観点から3観点に変更

「国語への関心・意欲・態度」「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」

⇒「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」

◎学力観の転換（「コンテンツ」から「コンピテンシー」へ）

※これまでと同じ学習材を使っている、育てる力は異なる。

◇研究の内容や進め方を3段階でイメージ

①「言葉の力をしっかり育てよう」

- ・これまで都小国研では、児童と教師が終末の活動像を共有して、学習への意欲を引き出し、主体的に学習する姿を実現することに取り組んできて一定以上の成果を得た。
- ・その単元で身に付ける言葉の力についても、児童自身が意識することで成果を得てきた。
- ・1つの単元で身に付ける力が盛りだくさんとなり、やや散漫になっている可能性も。
- ・ねらいを絞ったシンプルな授業を目指し、確実に指導を行っていく。

②「言葉の力が付いているか、きちんと評価しよう」

- ・今回の学習指導要領では「自らの学習を調整しようとする態度」が重要視されている。
- ・「自らの学習を調整しようとする態度」を育成するためには、「見通し」と「振り返り」が重要となる。そのため、単元の初期の段階で、児童と教師がこの単元の学習で「身に付ける力」についての共有を図らなければならない。
- ・しかし、単元の初期段階での「身に付ける力」に対する児童自身の意識が高まっているかどうかについては、十分な検討や検証ができていない可能性があるのではないか。

※単元の初期の段階で、児童と教師が「身に付ける力」をどのように共有するのか、「単元構成の工夫」等により、明らかにしていく必要がある。（「単元名」に織り込んでいくことは、1つの有効な手段。）

③「活用して確かめ、言葉の力を定着させよう」＝定着は、いつ、どこで確かめるのか？

- ・言葉の力が「身に付いた」と評価できるのはいつか？
- ・「定着」の見取りは、「単元終了後」ではないか。
※「漢字テスト」と「日常生活での活用」の関係
- ・年間指導計画でも、指導事項の重点化が図られ、積み重ねる指導となっているか。（前の単元の力を生かして、次の単元で指導すべき指導事項の重点化を図っているか。）＝シンプルな授業を、系統的に積み重ねていく。
- ・国語科の系統上の指導だけでなく、他教科や日常生活での活用を想定することも可能
- ・活用を図る際には、個別の配慮も十分に行っていく。

◎研究の「成果」は、児童の「変容」で確認する。